

(一般)		
職種	年齢	事業内容
ホール・カウンターでの接客	不問	他に分類されない事業サービス業
営業社員	59歳以下	百貨店・総合スーパー
店頭販売員	不問	医薬品・化粧品小売業
薬剤師	不問	事業協同組合
医療事務	不問	一般診療所
営業職	不問	一般土木建築工事業
ミシオペレーター(経験者)	不問	かばん製造業
チームリーダー(経験者)	不問	かばん製造業
販売員	不問	鮮魚小売業
販売(青果売場)	不問	鮮魚小売業
事務職	不問	自動車・同附属品製造業
大型運転手	20歳以上	一般貨物自動車運送業
電気工事士	不問	管工事業
土木作業員(経験者)	不問	一般土木建築工事業

(一般)		
職種	年齢	事業内容
地域担当契約職員	不問	百貨店・総合スーパー
介護職員(嘱託)	50歳以下	老人福祉・介護事業
トラックドライバー	不問	一般貨物自動車運送業
パソコンオペレーター(アルバイト)	不問	土木建築サービス業
コンビニエンスストア運営(マネージャー候補・店長補佐)	20歳～45歳	その他の飲食料点小売業
事務職	不問	建築材料卸売業
鉄工	25歳～50歳	建設用・建築用金属製品製造業
営業及び現場施工	35歳以下	その他の繊維製品製造業
家具他木製品製造補助	40歳以下	家具製造業
家具他木製品製造	40歳以下	家具製造業
検査員(製品検査)	20歳～50歳	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
製本作業補助(短期アルバイト)	不問	製本業、印刷物加工業

「兵庫県最低賃金」改正のお知らせ

兵庫県最低賃金は、平成19年10月31日から時間額「697円」に改正されました。なお、産業別最低賃金については、現在改正審議中です。

— 兵庫労働局 —

国民年金に関するお知らせ

◎平成19年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となりますが、年末調整や確定申告でこの適用を受けるには「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付することが必要です。

このため、社会保険庁では、1年間に納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料

(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)を次のとおり送付します。

年末調整や確定申告を行うまで大切に保管してください。

◎年金相談窓口のご案内

兵庫社会保険事務局・社会保険事務所では、毎週月曜日に年金相談窓口を午後7時まで延長していますので、ご利用ください。

▶お問い合わせ／兵庫社会保険事務局豊岡事務所 (☎0796-22-3196)

【証明書の送付スケジュール】

対象者	証明日	送付時期
平成19年1月1日～10月1日までの間に納付実績のある方	平成19年10月2日	平成19年11月初旬
平成19年10月2日～12月31日までの間に初めての国民年金保険料を納付した方	平成20年1月1日	平成20年2月初旬